



2012年10月24日

都内で初の「環境循環型農業」を開始し 全国7ヶ所、耕作面積50ha. に事業拡大

セブン&アイ・ホールディングス傘下の総合スーパー、株式会社イトーヨーカ堂（東京都千代田区、代表取締役社長 兼 最高執行責任者（COO）：亀井 淳、以下「当社」）は、このたび、農業事業会社『セブンファーム東京』を東京都立川市に設立し、当地にて、都内初の「環境循環型農業」を開始いたします。

『セブンファーム東京』は、当社の農業事業における中核会社「株式会社セブンファーム」（イトーヨーカ堂 100%子会社）と、法人拠点となる東京都立川市の農業生産者による共同出資で設立される農業事業会社です。上記生産者の所有する農場のうち、約7ヘクタールの耕作地でほうれん草やブロッコリー等の野菜を中心に栽培し、収穫した農産物のほぼ全量を東京都内のイトーヨーカドー店舗に出荷して販売いたします。

当社が2008年から取り組んでいる「環境循環型農業」とは、イトーヨーカドー店舗から排出される食品残さ（生ごみ）を堆肥の資源として再利用し、当社が運営する専用農場に導入、そこで栽培～収穫された農産物を食品残さが排出された店舗等で販売するものです。

今般の東京都立川市での法人設立は、全国7ヶ所目の展開となり、専用農場の合計面積は約50ヘクタール規模まで拡大いたします。

1. セブンファーム東京の事業スキームについて



2. 『セブンファーム東京』 法人概要

- 商 号：株式会社セブンファーム東京
- 所 在 地：東京都立川市
- 設 立 日：2012年10月17日（水）
- 代 表 者：代表取締役 恵本 芳尚
兼 イトーヨーカ堂 青果部シニア・チャンピオン
セブンファーム取締役
- 出資構成：セブンファーム 95%
地元生産者 5%
- 各社役割：イトーヨーカ堂 農産物の販売
地元生産者 農産物の生産

< 農場と食品残さ排出6店舗の所在地 >



3. 『セブンファーム東京』の生産活動について

- 農場名称：セブンファーム東京
- 所 在 地：東京都立川市
- 農場面積：7.4 ヘクタール
- 栽培品目：ほうれん草、ブロッコリー、小松菜、かぶ、枝豆等の露地野菜 5 品目
- 収 穫 量：約 250 トン（*初年度1年間）
- 堆 肥 化：東村山店や武蔵境店等、都内 6 店舗から食品残さ（食品ごみ）を回収し、埼玉県所沢市内のリサイクル施設にて堆肥化
- 販売店舗：都内の全 40 店舗で販売予定
- スケジュール：本年 10 月より、ほうれん草、ブロッコリーの生産開始

当社は 2008 年 8 月、企業の社会的責任（CSR）活動の一環として、食品リサイクルの向上と地域農業の活性化を目的に、セブン&アイグループ初となる農業生産法人「セブンファーム富里」（千葉県富里市）を設立し、「環境循環型農業」を小売業で初めて開始いたしました。その後、農場面積や栽培品目、収穫量等を拡大し、設立 2 年目以降に事業の黒字化を達成しております。

また、全国各地における農業法人の新規設立や事業拡大、食品リサイクル網の整備等を一元管理する中核会社「株式会社セブンファーム」を 2010 年 5 月に立ち上げ、全国 10 ヶ所への事業拡大を決定いたしました。中核会社の傘下法人として、現在までに富里の他、「セブンファームつくば」（茨城県筑西市、2010 年 9 月設立、*事業会社）、「同 三浦」（神奈川県横須賀市、2010 年 10 月設立、*事業会社）、「同 深谷」（埼玉県深谷市、2010 年 11 月設立、*農業生産法人）、「同 北海道」（北海道東上川郡、2012 年 1 月設立、*事業会社）、「同 東海」（愛知県碧南市、2012 年 5 月設立、事業会社）の 6 ヶ所で「環境循環型農業」を展開しております。

農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、農地法の改正等、日本の農業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。セブンファームは“日本の農業のお手伝い”という基本理念のもと、地域ごとに最適な法人形態（農業生産法人もしくは事業会社）を設立し、持続可能な地域農業への貢献を図ります。

以 上